

身体拘束最小化に向けた指針

身体拘束最小化に関する当院の考え方

身体拘束は医療や介護の現場では、患者さんの安全確保の観点からやむを得ず行われてきた経緯があります。しかしながら身体拘束は患者さんの精神的な苦痛や、身体的機能に影響を与える危険性があります。北海道消化器科病院では患者さんの人権を尊重し、安心安全な入院生活を送ることができるように身体拘束を最小とするよう努力します。

基本方針

1.身体拘束の原則禁止

当院では、患者さんの生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束の実施を禁止する。

2.次の3要件を満たした場合に限り必要最低限の身体拘束を行う。

- ①**切迫性**：患者本人または他の患者の生命または身体が危険にさらされている可能性が著しく高い
- ②**非代替性**：身体拘束以外に切迫性を排除する方法がないこと
- ③**一次性**：身体拘束が必要最低限の期間であること

3.身体拘束の必要性について医師看護師を含む多職種で検討する。拘束する際は期間を空けて再度アセスメントを行い早期の身体拘束解除に取り組む。

4.身体拘束をやむをえず行う場合、患者さんもしくはご家族に同意を求める。

身体拘束最小化のための体制

- 1.身体拘束最小化チームの設置：医師・看護師・薬剤師・メディカルソーシャルワーカー・事務員を構成員とする。
- 2.身体拘束実施状況を把握し、チームおよび管理者（院長、看護部長）に定期的に周知する。
- 3.定期的に指針を見直す。
- 4.必要に応じ身体拘束最小化のための職員研修を企画する。

身体拘束を行う場合の実際

身体拘束および転倒・転落防止マニュアルに則る

1. 医師・看護師で身体拘束の必要性を検討し、必要ある場合は医師が指示を出す。
- 2.説明書・同意書を作成し、患者さん・家族に説明の上で同意書に署名してもらう。

2025.2.14 北海道消化器科病院 身体拘束最小化チーム